

第6章 高等学校教育

第1節 教育課程

1 高等学校教育課程愛知県研究協議

(1) 目的

高等学校学習指導要領について、その趣旨の説明及び必要な研究協議を行い、高等学校教育の改善及び充実を図ることを目的とする。

(2) 主催

県教育委員会

(3) 会場

県総合教育センター、愛知県教育会館

(4) 実施期日・部会等

平成26年7月31日（木）～8月7日（木）のうち半日（全県又は地区別）

普通教育関係（総則・特活、総合的な学習の時間、国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、外国語、情報）

職業教育関係（農業、工業、商業、水産、家庭）

(5) 参加者

上記15部会に1,269人が参加

(6) 研究協議会の内容

学習指導要領に関する文部科学省主催の連絡協議会の内容の説明及び研究協議

2 研究委嘱校一覧

(1) スーパーサイエンスハイスクール事業

| 委嘱年度 | 学 校 名 | 委嘱機関 |
|-------------------------|--------|-------|
| 14～18 19～23 24～28 | 岡崎 | 文部科学省 |
| 15～19 20～24 25～29 | 一宮 | |
| 20～24 25～29 | 時習館 | |
| 23～27 | 明和、刈谷 | |
| 25～29 | 半田、豊田西 | |

(2) スーパーグローバルハイスクール事業

| 委嘱年度 | 学 校 名 | 委嘱機関 |
|-------|-------|-------|
| 26～30 | 旭丘 | 文部科学省 |

(3) スーパープロフェッショナルハイスクール事業

| 委嘱年度 | 学 校 名 | 委嘱機関 |
|-------|-------|-------|
| 26～28 | 豊田工業 | 文部科学省 |

(4) 国際バカロレアの趣旨を踏まえた教育の推進に関する調査研究

| 委嘱年度 | 学 校 名 | 委嘱機関 |
|-------|-------|-------|
| 24～26 | 旭丘 | 文部科学省 |

(5) 研究開発学校事業

| 委嘱年度 | 学 校 名 | 委嘱機関 |
|-------|-------|-------|
| 24～26 | 知立 | 文部科学省 |

(6) 高等学校における「多様な学習成果の評価手法に関する調査研究」

| 委嘱年度 | 学 校 名 | 委嘱機関 |
|-------|-----------|-------|
| 25～27 | 惟信、一宮南 | 文部科学省 |
| 26～27 | 日進西、吉良、蒲郡 | |

(7) 外部専門機関と連携した英語指導力向上事業

| 委嘱年度 | 学 校 名 | 委嘱機関 |
|------|---|-------|
| 26 | [拠点校]津島、刈谷北、豊橋東 [協力校]千種、中村、瀬戸西、尾北、一宮西、常滑、豊田北、西尾、御津 | 文部科学省 |

(8) 確かな学力の育成に係る実践的調査研究

| 委嘱年度 | 学 校 名 | 委嘱機関 |
|-------|-------|-------|
| 26～27 | 加茂丘 | 文部科学省 |

(9) 教育課程研究指定校事業

| 委嘱年度 | 学 校 名 | 委嘱機関 |
|-------|-------|---------------|
| 25～26 | 豊田東 | 国立教育 政策研究所 |
| 26～27 | 宝陵 | |

(10) キャリア教育推進事業推進校

(14 地域 146 校, ◎印は拠点校)

| 委嘱年度 | 学 校 名 | 委嘱機関 |
|--------------------------------|---|--------|
| 26 | ◎中川商業、瑞陵、惟信、松蔭、昭和、名古屋西、熱田、中村、南陽、鳴海、天白、名古屋南、名南工業、豊明 | 県教育委員会 |
| | ◎瀬戸窯業、旭丘、明和、千種、守山、愛知工業、愛知商業、緑丘商業、瀬戸、瀬戸西、瀬戸北総合、旭野 | |
| | ◎起工業、一宮、一宮西、一宮北、一宮南、一宮興道、木曾川、尾西、一宮工業、一宮商業、稲沢東、稲沢、杏和 | |
| | ◎春日井工業、春日井、春日井西、春日井東、高蔵寺、春日井南、春日井商業、日進、日進西、長久手、東郷、小牧、小牧南、小牧工業 | |
| | ◎海翔、津島、津島北、津島東、佐屋、佐織工業、美和、五条 | |
| | ◎犬山南、犬山、尾北、江南、古知野、岩倉総合、新川、西春、丹羽 | |
| | ◎半田商業、半田、半田東、半田工業、半田農業、常滑、横須賀、東海南、東海商業、知多翔洋、阿久比、東浦、内海、武豊 | |
| | ◎岡崎東、岡崎、岡崎北、岡崎西、岩津、岡崎工業、岡崎商業、幸田 | |
| | ◎安城南、大府、大府東、桃陵、刈谷、刈谷北、刈谷工業、安城、安城東、安城農林、知立、知立東、高浜 | |
| | ◎碧南、碧南工業、西尾、西尾東、鶴城丘、一色、吉良 | |
| | ◎衣台、豊田西、豊田東、豊田北、豊田南、豊田、豊野、松平、加茂丘、足助、豊田工業、猿投農林、三好 | |
| | ◎豊丘、時習館、豊橋東、豊橋南、豊橋西、豊橋工業、豊橋商業、成章、福江、渥美農業 | |
| | ◎新城、新城東（作手校舎）、田口 | |
| ◎蒲郡、国府、御津、小坂井、豊川工業、宝陵、蒲郡東、三谷水産 | | |

(11) 明日を拓く人材育成事業（道徳教育推進事業）

| 委嘱年度 | 学 校 名 | 委嘱機関 |
|------|------------------------------|--------|
| 26 | 守山、天白、半田商業、知多翔洋、武豊、松平、加茂丘、新城 | 県教育委員会 |

3 平成 26 年度学校訪問

(1)趣 旨

- ア 「平成 26 年度学校教育について」の趣旨の徹底を図り、その具体化のための指導助言を行う。
- イ 学校経営に関して、訪問校の校長・教頭及び教員に対して指導助言を行う。
- ウ 県内の学校教育の実態を把握し、法令を遵守した適正な教育行政の推進を図る。

(2)着眼点

- ア 学校の管理・運営（学校評価及び個人情報管理状況を含む。）
- イ 教育課程の編成状況及び実施状況
- ウ 学習指導
- エ 「総合的な学習の時間」の実施状況
- オ 施設・設備の活用状況
- カ 特別活動の指導
- キ 生徒指導
- ク 進路指導（キャリア教育）
- ケ 現職研修（初任者研修の対象者があるときは、初任者研修の在り方を含む。）
- コ 学校の当面する問題

(3)訪問形態・時期

- ア 一般訪問（平成 26 年 5 月～平成 27 年 2 月）
- イ 初任者研修に係る訪問（平成 26 年 5 月～平成 27 年 2 月）
- ウ 生徒指導を重点とする訪問（平成 26 年 5 月～平成 27 年 2 月）
- エ 施設・設備の活用状況の把握を重点とする訪問（平成 26 年 5 月～平成 27 年 2 月）
- オ 要請訪問（随時）
- カ 任意訪問（随時）

(4)訪問当日の実施項目

- ア 校長・教頭との面談
- イ 授業参観及び当該教科担当者等への指導助言
- ウ 校務運営委員会委員等への指導助言
- エ 訪問指導主事担当領域関係教員への指導助言
- オ 教育課程の編成状況及び実施状況並びに諸表簿等の点検、生徒の成績等の個人情報の管理状況の確認
- カ 初任者の授業参観、初任者との面談及び初任者研修に係る関係職員への指導助言
- キ 校内参観（施設・設備の活用状況を含む。）
- ク その他

(5)訪問実施状況

計画訪問校 98 校

4 民間委託 ALT（外国語指導助手）

(1) 目的

ネイティブスピーカーである ALT の配置等による業務を委託し、生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上、及び国際理解教育の推進を目指す。

(2) 職務

- ・ 英語教育
- ・ 英語教育における教材の作成
- ・ 特別活動及び課外活動等における指導
- ・ 英語教員の英語に関する研修の実施
- ・ 英語教員に対する有効な教授法指導案作成に関する支援及び情報提供
- ・ 英語教員に対する効果的な授業実践に関する支援及び情報提供

(3) 実施状況（平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月まで）

- ・ 平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月までは民間委託 ALT38 人を高等学校関係に配置した。
- ・ 指導回数は、各校 1 週間あたり 1～3 日とし、国際教養科・英語科を設置している学校には常駐している。

(4) 講師

平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月まで

（単位：人）

| 国 籍 | 男 | 女 | 国 籍 | 男 | 女 |
|------------|----|---|---------------|----|----|
| 米 国 | 11 | 3 | ジ ャ マ イ カ | 2 | 3 |
| 英 国 | 10 | 2 | オ ー ス ト ラ リ ア | 1 | 1 |
| カ ナ ダ | 1 | | フ ィ リ ピ ン | 1 | 2 |
| シ ン ガ ポ ール | 1 | | 計 | 27 | 11 |

5 在県外国人語学講師（NESA）

(1) 目的

英語を母国語とする在県の外国人を、非常勤の語学講師として県立高等学校に配置し、英語教育の振興と国際理解教育の推進に資する。

(2) 配置学校、講師、年間配当時間等

平成 26 年度 13 人採用

| 学校 | 配当時間 | 性別 | 国籍 | 学校 | 配当時間 | 性別 | 国籍 | 学校 | 配当時間 | 性別 | 国籍 |
|-------|------|----|----------|------|------|----|-------|-------|------|----|----------|
| 愛知工業 | 100 | 男 | 米国 | 半田農業 | 100 | 男 | 米国 | 瀬戸窯業 | 100 | 男 | ガーナ |
| 名南工業 | 100 | 男 | 英国 | 東海商業 | 100 | 女 | 南アフリカ | 春日井東 | 200 | 男 | ガーナ |
| 緑丘商業 | 100 | 男 | カナダ | 桃 陵 | 100 | 男 | 英国 | 尾 西 | 200 | 女 | カナダ |
| 春日井工業 | 100 | 男 | 米国 | 岡崎工業 | 100 | 男 | 米国 | 一宮工業 | 100 | 男 | 米国 |
| 起 工 業 | 100 | 男 | 英国 | 碧南工業 | 100 | 男 | カナダ | 古 知 野 | 100 | 女 | 南アフリカ |
| 津 島 北 | 200 | 男 | 英国 | 刈谷工業 | 100 | 男 | 英国 | 小牧工業 | 100 | 女 | カナダ |
| 稲 沢 | 100 | 男 | 米国 | 猿投農林 | 100 | 男 | ガーナ | 佐 屋 | 100 | 男 | 英国 |
| 佐織工業 | 100 | 女 | 南アフリカ | 安城農林 | 100 | 男 | 米国 | 半田商業 | 100 | 男 | ニュージーランド |
| 半田工業 | 100 | 男 | ニュージーランド | 三谷水産 | 100 | 男 | 英国 | 豊川工業 | 100 | 男 | カナダ |
| 大 府 東 | 200 | 女 | カナダ | 守 山 | 200 | 男 | 米国 | 豊橋工業 | 100 | 男 | 英国 |

第 2 節 教 科 用 図 書 の 採 択

1 県立学校教科用図書の採択

(1)採択方針

平成 26 年 5 月 13 日付け「平成 27 年度使用県立学校（高等学校及び特別支援学校高等部）教科用図書の選定について」により各県立学校長に対して指導助言を行い、教科用図書採択の基本方針及び選定についての留意事項の周知徹底を図った。

○教科用図書採択の基本方針

各県立学校は、教科用図書が教科の主たる教材であり、教育上極めて重要な意義をもつことに留意し、次の採択基準に基づいて教科用図書の選定に当たるものとする。

ア 学校の教育目標達成のために最も適した教科用図書であること。

各学校及び各地区ごとに教科用図書の綿密な研究を行い、各学校の教育目標達成のために最も適した教科用図書を選定すること。

イ 生徒の特性等に最も適した教科用図書であること。

各学校における生徒の特性等を十分に考慮して、実態に即した教科用図書を選定すること。

ウ 公正な採択であること。

教科用図書の選定は、教科用図書の内容についての周到な調査研究に基づいて行い、いやしくも教科用図書発行者の勧誘・宣伝行為等による影響を受けて公正を欠くことのないよう特に留意すること。

エ 保護者の負担軽減を配慮した教科用図書であること。

各学校は教科用図書の選定に当たって、常に保護者の経済的負担が過重にならないよう配慮すること。

(2)選定指導

教科用図書研究の充実を図り、適正な選定が行われるよう指導した。

ア 教科用図書選定事務取扱説明会

(ア)期日及び会場

平成 26 年 6 月 3 日（火） 県総合教育センター

(イ)参加者

教科書研究会長及び各学校教科用図書担当教諭又は教務主任

イ 県立学校地区別・教科別教科書研究会の開催

農業及び工業については教科ごとに、その他の教科については従来どおり地区別に教科書研究会長を委嘱して、教科書研究会を開催し、教科用図書研究の推進を図った。

地区別・教科別、特別支援学校高等部用教科書研究会長

| | | |
|--------|-----------|-------|
| 名瀬地区 | 守山高等学校長 | 兼松 忍 |
| 尾西中北地区 | 一宮高等学校長 | 澤田喜之 |
| 知多地区 | 阿久比高等学校長 | 齋藤典久 |
| 岡崎地区 | 岡崎高等学校長 | 岩間 博 |
| 西尾地区 | 西尾高等学校長 | 大竹有二 |
| 豊橋地区 | 豊橋東高等学校長 | 駒木正清 |
| 新城地区 | 新城高等学校長 | 平松幸伸 |
| 農業科 | 安城農林高等学校長 | 坂口卓司 |
| 工業科 | 名南工業高等学校長 | 長谷川昇 |
| 特別支援 | 安城特別支援学校長 | 藤原孝太郎 |

ウ 選定理由書の提出

各学校において新規に選定した教科用図書について、「新規教科用図書選定理由書」の提出を求め、採択についての資料とした。

(3)使用教科用図書の採択

教科書研究会長を経て提出された「選定教科用図書一覧」及び「新規教科用図書選定理由書」並びに教科書研究会長からの「研究会実施報告書」等の資料に基づき平成 26 年 9 月 1 日（月）に採択を決定し、「平成 27 年度使用県立学校教科用図書の採択結果について」平成 26 年 9 月 3 日（水）に教育委員会会議に報告した。

2 教科用図書採択関係状況調査

(1)趣 旨

平成 26 年度における教科用図書採択の適正な実施を期するため、また発行者の宣伝活動の状況を把握するために調査を実施し、不公正な宣伝行為に対しては、関係者に警告し、その自粛を促す。

(2)結 果

| | |
|------------|----------|
| ア 献本状況 | 該当する状況なし |
| イ 物品提供状況 | 〃 |
| ウ 不公平な宣伝行為 | 〃 |

第 3 節 教 員 の 研 修

1 県立学校初任者研修

(1) 目 的

平成 26 年度県立学校初任者に対して実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。

(2) 参加者

419 人 （高等学校 306 人、特別支援学校 113 人）

(3) 期日・内容・場所等

| 名 称 | 期 日 | | 日 数 | 場 所 | | 参加形態 | |
|----------|----------------------|--------------------------------|---------------------|----------|------------|------|--------|
| | 高等学校 | 特別支援学校 | | 高等学校 | 特別支援学校 | 高等学校 | 特別支援学校 |
| 校 内 研 修 | 年間を通じて | | 年間 150 時間以上 | 各勤務校 | | 個 別 | |
| 総合教育センター | 開講式 | 26. 4. 16 | | 1 日 | 県総合教育センター | 全 員 | |
| | 第 1 回 | 26. 4. 22 | 26. 4. 22 | 1 日 | | | |
| | 第 2 回 | 26. 5. 27 | 26. 5. 20 | 1 日 | | | |
| | 第 3 回 | 26. 7. 8 | 26. 7. 8 | 1 日 | | | |
| | 第 4 回 | 26. 8. 18～22 内の指定日 | 26. 7. 23, 24 内の指定日 | 1 日 | | | |
| | 第 5 回 | 26. 9. 30 | 26. 10. 7, 14 内の指定日 | 1 日 | | | |
| | 第 6 回 | 26. 11. 25, 12. 2, 9, 16 内の指定日 | 26. 11. 11 | 1 日 | | | |
| | 第 7 回 | 27. 1. 27 | 27. 1. 20 | 1 日 | | | |
| | 閉講式 | 27. 2. 18 | 27. 2. 18 | 1 日 | | | |
| 特別支援学校訪問 | 26. 10. 21, 28 内の指定日 | 26. 6. 10 | 1 日 | 特別支援学校 | 班 別 | | |
| 宿泊研修 | 26. 8. 6～8. 8 | | 2泊3日 | 美浜少年自然の家 | 全 員 | | |
| 授 業 研 修 | 26. 6 月～27. 1 月 | | 5 日 | 指定県立高等学校 | 指定県立特別支援学校 | 教科別 | 校種別 |

2 教職経験者研修

(1) 5 年経験者研修

ア 趣 旨

在職期間が 5 年に達した教員に対して、教員としての自覚の高揚とその資質の向上を図るため、次の事項について研修を行う。

- (ア) 「平成 26 年度学校教育について」を周知徹底する。
- (イ) 教育者としての使命感と職責に対する自覚を高める。
- (ウ) 学習指導、生徒指導の基本の習得を図る。
- (エ) 自己研修の意欲を高め、その実践化を図る。

イ 対 象

在職期間が 5 年を経過した教員で、平成 25 年度以前に「5 年経験者研修」を受講していない者。

ウ 研修期間・内容

| 名 称 | 研修期間 | 場 所 |
|------|-------|-----------|
| 校外研修 | 1 日 | 県総合教育センター |
| 校内研修 | 16 時間 | 各勤務校 |

(2)10年経験者研修

ア 趣 旨

教職経験10年経過の全教員を対象に、教育の今日的課題について研修し、経験に即した体系的な研修の一環として教員の資質の向上を図る。

イ 対 象

在職期間が10年を経過した教員で、平成25年度以前に「10年経験者研修」を受講していない者。

ウ 研修期間・内容

| 名 称 | 研修期間 | 場 所 |
|------------|--------|-------------|
| 校外研修 | 5日 | 県総合教育センター |
| 異校種・社会体験研修 | 3日 | 各勤務校が所在する地域 |
| 校内研修 | 15～20日 | 各勤務校 |

3 教育課程研究員研修会

(1)目 的

高等学校の教育課程の実施に係る指導上の諸問題を研究協議してその解明を図り、各教科・領域における教員の指導力向上と高等学校教育の改善・充実に資する。

(2)主 催

愛知県教育委員会

(3)日時・会場等

| | | | |
|---|---------------|-----------|-----------|
| ア | 平成26年7月 2日(水) | 県総合教育センター | } このうち2日間 |
| イ | 平成26年7月 3日(木) | 県総合教育センター | |
| ウ | 平成26年7月15日(火) | 県総合教育センター | |
| エ | 平成26年7月16日(水) | 県総合教育センター | |
| オ | 平成26年7月22日(火) | 県総合教育センター | |
| カ | 平成26年7月23日(水) | 県総合教育センター | |

(4)参加者

総則・特活・総合的な学習の時間、国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、家庭、外国語、情報、農業、工業、商業の15部会に93人が参加

(5)研究内容

学習指導要領に関する文部科学省主催の連絡協議会の内容、教育課程実施上の課題などについての研究。

第 4 節 生 徒 指 導

生徒指導は非行対策にとどまらず、児童生徒の健全な育成を目指す教育活動である。児童生徒の現状をみると、学習面その他の生活場面にさまざまな悩みや不安を抱き、学校不適応を示すものが多い。これらの悩みを自ら解決する力を身に付け、あらゆる困苦に耐え、現状及び将来の生活に適応するための能力及び正しい判断力と、規律を守り、責任を重んじる態度を育成することは、生徒指導の当面する重要な課題である。これらの目的達成のため、平成 26 年度も継続した事業は次のとおりである。

1 地域協働生徒指導推進事業（中・高等学校）

(1)趣 旨

県内12地域に生徒指導推進地域を設け、各高等学校が核になり、中学校と緊密な連携を図るとともに、家庭・地域と協働して生徒指導を推進し、いじめや暴力行為、不登校、情報モラル等の生徒指導上の諸問題への対応をはじめとした生徒の健全育成を図る。

(2)推進事業の内容

ア 地域内の学校や関係機関相互の連携を深めるための会議の開催

イ 生徒指導における啓発活動

(3)平成 26 年度推進地域及び実践指定校

| No. | 地域名 | 推 進 地 域 | 実 践 指 定 校 |
|-----|-----|---|------------|
| 1 | 名 北 | 名古屋市（千種区・東区・北区・中区・守山区・名東区） | 県立千種高等学校 |
| 2 | 名 南 | 名古屋市（西区・中村区・昭和区・瑞穂区・熱田区・中川区・港区・南区・緑区・天白区） | 県立松陰高等学校 |
| 3 | 尾 東 | 瀬戸市・春日井市・尾張旭市・豊明市・日進市・長久手市・愛知郡 | 県立春日井高等学校 |
| 4 | 尾 北 | 犬山市・江南市・小牧市・岩倉市・清須市・北名古屋市・西春日井郡・丹羽郡 | 県立古知野高等学校 |
| 5 | 尾 中 | 一宮市 | 県立一宮興道高等学校 |
| 6 | 尾 西 | 津島市・稲沢市・愛西市・弥富市・あま市・海部郡 | 県立津島東高等学校 |
| 7 | 知 多 | 半田市・常滑市・東海市・大府市・知多市・知多郡 | 県立横須賀高等学校 |
| 8 | 西三北 | 豊田市・みよし市 | 県立豊田高等学校 |
| 9 | 西三東 | 岡崎市・額田郡 | 県立岡崎高等学校 |
| 10 | 西三南 | 碧南市・刈谷市・安城市・西尾市・知立市・高浜市 | 県立知立東高等学校 |
| 11 | 東三南 | 豊橋市・田原市 | 県立豊橋南高等学校 |
| 12 | 東三北 | 豊川市・蒲郡市・新城市・北設楽郡 | 県立蒲郡東高等学校 |

（注）推進地域の名称については、平成 26 年 4 月現在の名称である。

2 その他

(1)生徒指導に関する諸通知

(2)生徒指導関係諸機関との連携

(3)生徒指導に関する広報活動

また、平成 26 年度から開始した事業等は次のとおりである。

3 明日を拓く人材育成事業（道徳教育推進事業）

実践指定校（8 校）

守山・天白・半田商業・知多翔洋・武豊・松平・加茂丘・新城

4 いじめ防止対策推進法関連

(1) 愛知県いじめ防止基本方針の策定

いじめ防止等（「いじめの未然防止」「いじめの早期発見」「いじめに対する措置」）のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を策定した。

(2) 愛知県いじめ問題対策委員会の設置

県立学校におけるいじめの防止等の対策が実効的に行われるよう、教育委員会に専門的な知識及び経験を有する第三者等の参加による付属機関を設置した。

(3) 愛知県いじめ問題対策連絡協議会の開催

いじめ防止等に関する機関のいじめの問題への取組状況を検証・協議し、本県はいじめ防止対策の一層の充実を図る。

第5節 入 学 者 選 抜

1 平成27年度愛知県公立高等学校入学者選抜

(1) 学力検査・面接等の実施日程及び学力検査の内容

日 程

| 区 分 | 期 日 | 学 力 検 査 及 び 面 接 等 | 合 格 者 発 表 |
|-----------|------------|--------------------------|-----------|
| 全 日 制 課 程 | 27.2.17 | 推薦入学面接及び特別検査 | 27.2.19 |
| | | 海外帰国生徒選抜学力検査及び面接 | |
| | | 外国人生徒及び中国帰国生徒等選抜学力検査及び面接 | |
| | | 連携型選抜面接 | |
| | 27.3.9 | Bグループ学力検査 | 27.3.18 |
| | 27.3.10 | 〃 面接及び特別検査 | |
| | 27.3.12 | Aグループ学力検査 | |
| 27.3.13 | 〃 面接及び特別検査 | | |
| 定 時 制 課 程 | 27.3.6 | 前期選抜作文、面接及び学力検査 | 27.3.11 |
| | 27.3.24 | 後期選抜作文、面接及び学力検査 | 27.3.25 |

- 推薦入学及び面接については、全日制課程の全ての高等学校・学科で実施した。
- 特別検査はデザイン科、クリエイティブデザイン科、音楽科、美術科、スポーツ科学科、国際英語科（推薦入学のみ）及び国際教養科（推薦入学のみ）において実施した。
- 作文及び面接については、定時制課程の全ての高等学校・学科で実施した。

学 力 検 査

| 区 分 | 教 科 | 時 間 |
|-----------|--|-----------------------------|
| 全 日 制 課 程 | A・Bグループ | 各教科40分 ただし、外国語（英語）は45分程度 |
| | 海外帰国生徒選抜 | 各教科40分 |
| | 外国人生徒及び中国帰国生徒等選抜 | 各教科40分 |
| 定 時 制 課 程 | 実施する場合は、基礎学力検査（中学校の国語、数学及び外国語（英語）の学習内容について基礎的な学力を検査するもの） | 45分 |

(2) 全日課程における入学者選抜の結果

ア 一般入学における学科別志願状況

| 学 科 | 募 集 人 員 | 一般入学募集人員 | 第1志望者数 | 第2志望者数 | 志願者総数 | 締切時倍率 | 最 終 倍 率 | 昨年度の最終倍率 |
|-------|---------|----------|---------|---------|---------|-------|---------|----------|
| 普 通 | 31,440人 | 26,803人 | 28,628人 | 23,436人 | 52,064人 | 1.94倍 | 1.94倍 | 1.99倍 |
| 農 業 | 1,320 | 756 | 872 | 548 | 1,420 | 1.88 | 1.88 | 2.06 |
| 工 業 | 4,360 | 2,797 | 3,281 | 2,612 | 5,893 | 2.11 | 2.11 | 2.33 |
| 商 業 | 3,760 | 2,101 | 2,197 | 1,915 | 4,112 | 1.95 | 1.96 | 1.95 |
| 家 庭 | 1,000 | 544 | 563 | 355 | 918 | 1.69 | 1.69 | 2.13 |
| 福 祉 | 160 | 86 | 85 | 63 | 148 | 1.72 | 1.72 | 1.93 |
| 水 産 | 160 | 80 | 100 | 62 | 162 | 2.03 | 2.03 | 3.10 |
| 音 楽 | 80 | 41 | 49 | 25 | 74 | 1.80 | 1.80 | 1.93 |
| 美 術 | 40 | 28 | 45 | 0 | 45 | 1.61 | 1.61 | 2.11 |
| 看 護 | 80 | 40 | 99 | 11 | 110 | 2.75 | 2.75 | 2.31 |
| 理 数 | 40 | 28 | 52 | 7 | 59 | 2.07 | 2.11 | — |
| 体 育 | 120 | 60 | 63 | 22 | 85 | 1.42 | 1.42 | 1.43 |
| 外 国 語 | 40 | 18 | 40 | 39 | 79 | 4.39 | 4.39 | 4.64 |
| 国際教養 | 160 | 76 | 152 | 65 | 217 | 2.87 | 2.86 | 2.85 |
| 総 合 | 2,400 | 1,279 | 1,636 | 1,279 | 2,915 | 2.28 | 2.28 | 2.35 |
| 合 計 | 45,160 | 34,737 | 37,862 | 30,439 | 68,301 | 1.97 | 1.97 | 2.03 |

イ 学科別、志願順位別合格者数

| 学 科 | 第1志望合格者数 | 第2志望合格者数 | 合 計 | 第1志望合格者の占める割合 | 平成26年度の第1志望合格者の占める割合 |
|-------|----------|----------|---------|---------------|----------------------|
| 普 通 | 19,733人 | 6,789人 | 26,522人 | 74.4% | 73.4% |
| 農 業 | 655 | 70 | 725 | 90.3 | 84.6 |
| 工 業 | 2,295 | 474 | 2,769 | 82.9 | 78.8 |
| 商 業 | 1,673 | 405 | 2,078 | 80.5 | 77.9 |
| 家 庭 | 450 | 51 | 501 | 89.8 | 84.4 |
| 福 祉 | 59 | 19 | 78 | 75.6 | 69.2 |
| 総 合 | 1,083 | 196 | 1,279 | 84.7 | 80.6 |
| そ の 他 | 323 | 48 | 371 | 87.1 | 86.1 |
| 合 計 | 26,271 | 8,052 | 34,323 | 76.5 | 74.9 |

(注) 補欠合格者及び第2次選抜合格者を含まない。

ウ 推薦入学志願者数及び合格者数

| 学 科 | 学 校 数 | 学 科 数 | 募集人員(A) | 志 願 者 数 | 合格者数(B) | B/A×100 |
|-------|-----------|-------|---------|---------|---------|---------|
| 普 通 | 110校 | 110学科 | 31,440人 | 6,546人 | 4,566人 | 14.5% |
| 農 業 | 8校1校舎 | 29 | 1,320 | 632 | 543 | 41.1 |
| 工 業 | 18校 | 81 | 4,360 | 1,803 | 1,563 | 35.8 |
| 商 業 | 21 | 47 | 3,760 | 1,878 | 1,659 | 44.1 |
| 家 庭 | 16 | 18 | 1,000 | 548 | 456 | 45.6 |
| 福 祉 | 4 | 4 | 160 | 91 | 74 | 46.3 |
| 水 産 | 1 | 4 | 160 | 111 | 80 | 50.0 |
| 音 楽 | 2 | 2 | 80 | 74 | 39 | 48.8 |
| 美 術 | 1 | 1 | 40 | 39 | 12 | 30.0 |
| 看 護 | 2 | 2 | 80 | 68 | 40 | 50.0 |
| 理 数 | 1 | 1 | 40 | 17 | 12 | 30.0 |
| 体 育 | 1 | 1 | 120 | 81 | 60 | 50.0 |
| 外 国 語 | 1 | 1 | 40 | 20 | 18 | 45.0 |
| 国際教養 | 3 | 3 | 160 | 104 | 65 | 40.6 |
| 総 合 | 10 | 10 | 2,400 | 1,350 | 1,121 | 46.7 |
| 合 計 | 延べ199校1校舎 | 314 | 45,160 | 13,362 | 10,308 | 22.8 |

エ 海外帰国生徒選抜

(単位：人)

| 学 校 | 学 科 | 募集人員 | 志願者数 | 合格者数 | 平成 26 年度合格者数 |
|---------|------|------|------|------|--------------|
| 県立中村高校 | 普 通 | 40 | 1 | 0 | 1 |
| 県立豊田西高校 | 普 通 | 40 | 22 | 22 | 29 |
| 県立刈谷北高校 | 普 通 | 40 | 12 | 12 | 6 |
| 県立豊橋東高校 | 普 通 | 40 | 7 | 7 | 6 |
| 県立千種高校 | 国際教養 | 80 | 21 | 19 | 21 |
| 市立名東高校 | 国際英語 | 40 | 4 | 4 | 4 |
| 合 計 | | 280 | 67 | 64 | 67 |

オ 外国人生徒及び中国帰国生徒等選抜

(単位：人)

| 学 校 | 学 科 | 募集人員 | 志願者数 | 合格者数 | 平成 26 年度合格者数 |
|----------|-----|------|------|------|--------------|
| 県立名古屋南高校 | 普 通 | 若干名 | 4 | 2 | 2 |
| 県立小牧高校 | 普 通 | 若干名 | 0 | 0 | 1 |
| 県立衣台高校 | 普 通 | 若干名 | 16 | 11 | 12 |
| 県立豊橋西高校 | 普 通 | 若干名 | 14 | 8 | 6 |
| 合 計 | | — | 34 | 21 | 21 |

カ 連携型選抜

(単位：人)

| 学 校 | 学 科 | 募集人員 | 志願者数 | 合格者数 | 平成 26 年度合格者数 |
|-------------|------|------|------|------|--------------|
| 県立田口高校 | 普 通 | 40 | 9 | 9 | 20 |
| | 林 業 | 40 | 12 | 12 | 6 |
| 県立新城東高校作手校舎 | 人と自然 | 40 | 9 | 9 | 3 |
| 合 計 | | 120 | 30 | 30 | 29 |

(3) 定時制課程における入学者選抜の結果

| 学 科 | | 募集人員 | 志願者数(A) | 合格者数(B) | B/A×100 |
|-----|-----|---------|---------|---------|---------|
| 前 期 | 普 通 | 1,152 人 | 1,481 人 | 1,113 人 | 75.2% |
| | 工 業 | 196 | 257 | 199 | 77.4 |
| | 商 業 | 140 | 154 | 135 | 87.7 |
| | 合 計 | 1,488 | 1,892 | 1,447 | 76.5 |
| 後 期 | 普 通 | 449 | 353 | 264 | 74.8 |
| | 工 業 | 81 | 79 | 67 | 84.8 |
| | 商 業 | 66 | 50 | 38 | 76.0 |
| | 合 計 | 596 | 482 | 369 | 76.6 |

(注) 前期選抜の募集人員については、昼間定時制は総募集人員の 8 割程度、夜間定時制は総募集人員の 7 割程度としている。後期選抜の募集人員は、総募集人員から前期選抜合格者数を減じ辞退者数を加えた数となる。

2 愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議

(1)平成 26 年度第 1 回協議会議

期 日 平成 26 年 5 月 16 日（金） 午前 10 時から午前 11 時 30 分まで

場 所 愛知県白壁庁舎 5 階 第 3 会議室

内 容 ・平成 26 年度愛知県公立高等学校入学者選抜の実施結果等について
・愛知県公立高等学校入学者選抜方法について

〔諮問事項〕

平成 29 年度以降の新しい入学者選抜制度における、海外帰国生徒にかかる入学者選抜、外国人生徒及び中国帰国生徒等にかかる入学者選抜並びに連携型中高一貫教育校にかかる入学者選抜のあり方について

協議結果 さらに専門的な研究協議をするため、専門員会に上記の諮問事項を付託することでまとめを得た。

(2)平成 26 年度第 2 回協議会議

期 日 平成 26 年 7 月 16 日（水） 午前 10 時から午前 11 時 30 分まで

場 所 愛知県三の丸庁舎 8 階 大会議室

内 容 愛知県公立高等学校入学者選抜方法について

協議結果 諮問事項について

愛知県公立高等学校入学者選抜方法を、次のようにすることが望ましい。

平成 29 年度以降の新しい入学者選抜における、海外帰国生徒にかかる入学者選抜、外国人生徒及び中国帰国生徒等にかかる入学者選抜並びに連携型中高一貫教育校にかかる入学者選抜のあり方については、次のとおりとする。

ア 海外帰国生徒にかかる入学者選抜並びに外国人生徒及び中国帰国生徒等にかかる入学者選抜について

(ア) 現行のとおり実施校の募集人員内に特別な選抜の枠を設けて実施する。

(イ) 一般入学者選抜の日程の中で実施する。

(ウ) 志願者は、志願先の高等学校を第 1 志望校として出願し、一般入学者選抜の学力検査と同一の問題で 5 教科を受検することとする。これらの選抜の合格対象外となった者については、一般入学者選抜の対象者とする。

(エ) これらの選抜と一般入学者選抜における面接は別々に実施する。ただし、外国人生徒及び中国帰国生徒等にかかる入学者選抜においては、個人面接とする。その他面接の実施に関する必要事項は、実施校の校長が定める。

(オ) 合否の判定にあたっては、国語、数学、外国語（英語）の 3 教科の学力検査の結果、面接の結果及び調査書等提出された書類の内容等を選抜資料として、志願者の事情に配慮しつつ総合的に判断する。

(カ) その他の事項は、現行のとおりとする。

イ 連携型中高一貫教育校にかかる入学者選抜について

(ア) 現行のとおり実施校の募集人員内に特別な選抜の枠を設けて実施する。

(イ) 中高の連携の中で、一般入学者選抜に先立って実施する。

(ウ) その他の事項は、現行のとおりとする。

第 6 節 産 業 教 育

1 概 要

生徒の多様な個性の伸長を図るとともに、社会の人的要請に応えるため、産業教育の振興、発展を図る必要がある。

このため平成 26 年度においても、産業教育及び産業教育施設・設備の充実、産業教育担当者の研修等について、次のとおり実施した。

2 産業・情報技術等に関する指導者の養成を目的とした研修

この事業は、産業教育を担当する教員等の研修を研究機関や関係会社等に委嘱して行い、当該教員等に生産現場における新しい知識と技術を習得させ、その資質の向上を図り、高等学校における産業教育の改善充実を図るために行われるものである。

平成 26 年度の受講者数等は、次のとおりである。

産業教育・情報技術等に関する指導者の養成を目的とした研修受講者数一覧

| 学科名 | 人数（人） | 研 修 先 | 研修期間 |
|-----|-------|--------------------------|--------------|
| 工 業 | 1 | 石川県野々市市金沢工業大学 | 26.8.19～8.23 |
| 商 業 | 8 | 千葉県市川市千葉商科大学 | 26.7.28～8.1 |
| 家 庭 | 1 | 東京都千代田区全国高等学校長協会家庭部会事務局他 | 26.8.4～8.7 |
| 看 護 | 1 | 岡山県倉敷市学校法人川崎学園川崎医療福祉大学 | 26.8.25～8.27 |
| 情 報 | 1 | 千葉県市川市千葉商科大学 | 26.7.28～8.1 |
| 福 祉 | 2 | 青森県青森市学校法人東奥学園東奥高等学校 | 26.8.20～8.22 |

3 産業教育内地留学生の派遣

この事業は、産業教育振興法に基づいて昭和 27 年から文部科学省（旧文部省）が主催し、継続実施されているものである。事業の内容は関係教員を国立大学、事業所等に 3 か月～6 か月派遣して、その資質の向上と指導力の充実に多大の成果をあげてきたものである。

平成 26 年度の内地留学派遣状況は、次のとおりである。

産 業 教 育 内 地 留 学 内 容 一 覧

| 学科名 | 研修内容 | 研修先 | 研修期間 |
|-----|--------------------------------------|--------------------------|-------------|
| 理 科 | 農業を軸とした国際環境問題解決に向けた取組 | 名古屋大学大学院 生命農学研究科 | 26.4.1～9.30 |
| 工 業 | M P S（モジュラー・プロダクション・システム）を用いたメカトロニクス | （株）豊田自動織機 技能専修学園 | 26.6.2～8.29 |
| 工 業 | シーケンス制御などの制御技術を使ったシステム開発 | （株）バイナス | 26.6.2～8.29 |
| 商 業 | ケースメソッドの教授法 | 名古屋商科大学 商学部 マーケティング学科 | 26.4.1～6.30 |
| 商 業 | 財務会計Ⅰ・Ⅱ及び管理会計における教授法 | 大原簿記情報医療専門学校 | 26.7.1～9.30 |

4 産業教育設備の充実

産業教育振興法に基づく産業教育設備の整備・充実を図った。

5 乗船実習

三谷水産高校は、平成19年4月に竣工した中型実習船「愛知丸」(299トン)により、従来の漁業主体の実習ではなく、カツオの一本釣りや縦延縄など多くの漁法や日本近海での海洋資源調査などを体験させる実習を実施するとともに、従来どおり後継者等の育成等を図っていく。

また、ダイビング訓練を兼ねて沖縄までの海洋調査実習や、第1学年の基礎航海として沿岸航海実習を行っている。

平成26年度の運航実績は次のとおりである。

「愛知丸」(299トン) 航海概要

| 航海別 | 事項 | 出港年月日 | 帰港年月日 | 航海日数 | 漁場位置 | 実習生 |
|-----------|----|---------|----------|------|---------------------------------|---------------------------------|
| 小笠原海洋調査航海 | | 26.4.9 | 26.4.17 | 9 | 父島 | 3資環 20人 専1・2航 5人 専1機 2人 |
| 奄美海洋調査航海 | | 26.4.18 | 26.4.25 | 8 | 奄美 | 3資裁 18人 専1・2航 5人 専1機 2人 |
| 第1次遠洋航海 | | 26.5.9 | 26.7.8 | 61 | (4海区) 釜山・那覇・古仁屋・長崎・下関・神戸・焼津・横浜 | 3海工 17人 専1航 4人 専1機 2人 |
| 三河湾体験航海 | | 26.9.4 | 26.9.11 | うち6 | 三河湾 | 1情・資・食 120人 専1航 5人 専1機 2人 |
| 第2次遠洋航海 | | 26.10.3 | 26.12.11 | 70 | (4海区) 山川・高知・済州島・横浜・那覇・古仁屋・福江・神戸 | 2海漁 20人 専1航 4人 専1機 1人 |
| 宿泊体験航海 | | 27.1.13 | 27.1.16 | 4 | 鳥羽 | 2水産食品 37人 専1航 4人 専1機 1人 |
| 基礎航海① | | 27.1.21 | 27.1.23 | 3 | 名古屋 | 1海漁 20人 専1航 4人 専1機 1人 |
| 基礎航海② | | 27.1.28 | 27.1.30 | 3 | 名古屋 | 1海工 20人 専1航 4人 専1機 1人 |
| 総合乗船実習 | | 27.2.2 | 27.2.6 | 5 | 高松 | 専1航 4人 専1機 1人 |

6 高等学校職業教育技術認定事業

(1) 目的

高等学校に在学する生徒が、職業資格の取得を通じて、技術・技能に習熟し、学習意欲を高め、目的意識をもって充実した学校生活を送り、将来にわたって豊かな職業生活を営むことができるようにする。

(2) 対象となる生徒

県内の高等学校の職業に関する学科に在学する生徒及び特別支援学校の高等部に在学する生徒

(3) 内容

ア 技術顕彰制度

国や公的機関の認める職業資格 326 種目（平成 26 年度）を指定し、これらの中から定められた条件以上の資格等を取得した生徒を知事が顕彰した。

イ 技術検定制度

年齢制限や実務経験等が必要なため、高等学校の生徒では取得が困難な職業資格や一部の職業分野で職業資格が十分整備されていない技術・技能について、県独自の検定基準を定め、23 種目（平成 26 年度）の検定試験を実施し、それに合格した者に対して知事が合格証書を発行する。

(4) 事業の成果（平成 26 年度）

ア 技術顕彰該当者 8,443 人

イ 技術検定合格者 4,260 人

7 産業教育審議会

第 96 回愛知県産業教育審議会

平成 26 年度の審議会では、第 94 回審議会の答申「高等学校における産業教育等を通じた本県産業を担う人材の育成方策」中の新学習指導要領の趣旨を踏まえた人材の育成方策の 5 か年計画の実施状況について検証した。

(1) 期 日 平成 27 年 2 月 10 日（火）

(2) 場 所 愛知県立安城農林高等学校

8 あいちさんフェスタの開催

愛知の専門高校生等の活躍を幅広く紹介することを通して、将来の産業を担う「スペシャリスト」の育成と産業教育の一層の振興、発展を目指すとともに、県民に対して産業教育への正しい理解を図ることをねらいに、11 月に一宮と刈谷の 2 会場において「あいちさんフェスタ」を開催した。

(1) 開催期日

〔一宮〕平成 26 年 11 月 22 日（土）、〔刈谷〕平成 26 年 11 月 1 日（土）

(2) 会場

〔一宮〕尾張一宮駅前ビル、〔刈谷〕刈谷市産業振興センター

(3) 参加対象

周辺通学圏内の小中学生及びその保護者・小中学校の教諭、市民

(4) 催事内容

専門学科ブース出展、産業教育 P R ステージ、開発商品等即売、進路説明会 等

(5) 来場者数

〔一宮〕2,890 人（小中学生約 200 人）、〔刈谷〕1,653 人（小中学生約 510 人）

第 7 節 定 時 制 ・ 通 信 制 教 育

1 定時制課程・通信制課程における指導

後期中等教育に占める定・通教育の重要性とその特性及び特殊性に鑑み、平成 26 年度の学校教育指導目標を達成するよう努めるとともに、実情に即した諸方策を研究実施して、教育効果の向上を期した。

定時制・通信制教育における学校経営の着眼点

- (1) 施設・設備の活用や環境の整備を図り、多様な学習の場を設ける。
- (2) 生徒の実態に即した学習指導をすすめ、学習意欲を喚起する授業に努める。
- (3) 教育相談の組織を確立し、個々の生徒に応じた生徒指導を充実する。

2 定時制・通信制教育の現状

(1) 定時制課程の現状

愛知県には公私立合わせて 33 校（県立 28 校）の定時制高校があり、5,770 人（県立 4,556 人、平成 26 年 5 月）の勤労青少年等が定時制課程に学んでいる。

県立の定時制課程をもつ高校の第 1 学年学級数は、次のとおりである。

昼 間 定 時 制 高 校 （単位：学級）

| 校 名 | 学 科 名 | 校 名 | 学 科 名 |
|----------|-------|----------|-------|
| | 普通 | | 普通 |
| 起工業（単位制） | 2 | 刈谷東（単位制） | 5 |

夜 間 定 時 制 高 校 （単位：学級）

| 校 名 | 学 科 名 | 普 | 商 | 工 | 校 名 | 学 科 名 | 普 | 商 | 工 |
|---------|-------|---|---|---|---------|-------|---|---|---|
| 旭 | 丘 | 1 | — | — | 半 田 商 業 | | — | 2 | — |
| 瑞 | 陵 | 1 | — | — | 横 須 賀 | | 1 | — | — |
| 明 | 和 | 2 | — | — | 大 府 | | 1 | — | — |
| 熱 | 田 | 1 | — | — | 岡 崎 | | 1 | — | — |
| 名 古 屋 西 | | 1 | — | — | 岡 崎 工 業 | | — | — | 1 |
| 名 南 工 業 | | — | — | 1 | 碧 南 | | 1 | — | — |
| 愛 知 工 業 | | — | — | 1 | 刈 谷 東 | | — | — | 1 |
| 瀬 戸 窯 業 | | — | 1 | — | 豊 田 西 | | 1 | — | — |
| 春 日 井 | | 1 | — | — | 豊 田 工 業 | | — | — | 1 |
| 一 宮 | | 2 | — | — | 安 城 | | 1 | — | — |
| 津 島 | | 1 | — | — | 一 色 | | 1 | — | — |
| 犬 山 | | 1 | — | — | 豊 橋 工 業 | | — | — | 1 |
| 古 知 野 | | 1 | — | — | 蒲 郡 | | 1 | — | — |
| 小 牧 | | 1 | — | — | | | | | |

(2) 通信制課程の現状

県内には公私立合わせて 5 校（県立 2 校）の通信制課程を置く高等学校があり、8,758 人（県立 3,008 人、平成 26 年度）の生徒が学んでいる。県立の通信制高校の募集生徒数及び入学人数は、次のとおりである。

（単位：人）

| 校 名 | 学 科 | 募 集 人 員 | 入 学 者 数 |
|-------|-------|---------|---------|
| 旭 陵 | 普 通 科 | 約 360 | 295 |
| 刈 谷 東 | 普 通 科 | 約 280 | 273 |

第 8 節 奨 学 金 ・ 奨 学 給 付 金

1 奨学金

経済的理由により高等学校等における修学が困難な生徒に対し、愛知県高等学校等奨学金貸与条例に基づき、奨学金の貸付を行っている。

(1) 奨学金貸与月額

ア 国公立校

(ア) 自宅通学者 18,000 円 (又は 11,000 円)

(イ) 自宅外通学者 23,000 円 (同 上)

イ 私立校

(ア) 自宅通学者 30,000 円 (同 上)

(イ) 自宅外通学者 35,000 円 (同 上)

(2) 貸与条件

ア 親権者 (又は未成年後見人) が県内に在住していること。

イ 父母の所得が県の定める基準額以下であること。

(平成 23 年度以前入学者は世帯の収入が県の定める基準額以下であること。)

(3) 貸付金の返還

高等学校等を卒業し、半年経過後から貸与月額に応じた年数による月賦、半年賦又は年賦の均等返還 (無利息)。ただし、高等学校等卒業後、大学等に在学している場合は、申請によりその期間の返還を猶予する。

(4) 平成 26 年度貸与実績

3,303 人 1,009,254,000 円

2 奨学給付金

すべての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯の生徒に対して、授業料以外の教育費負担を軽減するため奨学給付金を支給している。

(1) 支給額 (年額)

(単位:円)

| 区 分 | 生活保護 受給世帯 | 非課税世帯 (生活保護受給世帯を除く) | |
|---------|--------------|---------------------|---|
| | | 第1子の高校生 等がいる世帯 | 23歳未満の扶養されている兄・姉がいる 世帯で第2子以降の高校生等がいる世帯 |
| 全日制・定時制 | 32,300 | 37,400 | 129,700 |
| 通信制 | | 27,800 | 36,500 |
| 専修学校 | 32,300 | 37,400 | 129,700 |
| 高等専門学校 | | | |

(2) 支給要件

ア 住民税非課税世帯

イ 保護者、親権者等が愛知県在住

ウ 国公立の就学支援金対象校に在学 (特別支援学校高等部・在外教育施設を除く)

エ 平成26年度入学生から学年進行で実施

(3) 平成 26 年度給付実績

4,423 人 303,673,000 円

第 9 節 高 等 学 校 卒 業 程 度 認 定 試 験

平成 26 年度高等学校卒業程度認定試験は、大原簿記情報医療専門学校及び秀英予備校で 2 回実施された。

受験科目は 8～10 科目で合格者数は 502 人であった。

(単位:人)

| 区 分 | 出願者 | 受験者 | 合格者 |
|-------|--------|--------|-------|
| 全 国 | 26,860 | 23,743 | 9,188 |
| 愛 知 県 | 1,413 | 1,237 | 502 |

実施日：第 1 回 平成 26 年 8 月 5 日（火）～6 日（水）

第 2 回 平成 26 年 11 月 8 日（土）～9 日（日）